

『手話学研究』経費内規	
第1条	本内規は「編集委員会内規」に基づき、『手話学研究』投稿・編集の原稿料・掲載料および査読依頼料に関する事項を別に定める。
第2条	<p>本会が投稿記事著者ないし依頼記事著者に払う原稿料については、下記の通り定める。</p> <p>(1) 投稿記事：無料。</p> <p>(2) 依頼記事：5000円。</p>
2	但し、編集委員会の議を経て、適宜、原稿料を増額することができるものとする。
第3条	本会は投稿記事著者および依頼記事著者に対して、当該記事の抜き刷り（PDF原稿）1部を電子的に提供する。
第4条	<p>投稿記事著者および依頼記事著者が本会に払う掲載料については、下記の通り定める。</p> <p>(1) 投稿記事：無料。</p> <p>(2) 依頼記事：無料。</p>
第5条	本内規の変更は編集委員会および理事会の議を経なければならない。
第6条	<p>本会が査読者に払う査読依頼料については、下記の通り定める。</p> <p>(1) 投稿記事：5000円。</p>
第7条	本内規の変更は編集委員会および理事会の議を経なければならない。
	本内規は2010年3月31日より施行する。
	本内規は2019年7月1日より改正施行する。